参考様式第5－1号

交　地　地　第　183　号
令　和　8　年　10　月　23　日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

交野市長　山本　景

市町村名 （市町村コード）	交野市 (27230)
地域名 （地域内農業集落名）	倉治 （　神宮寺　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 10 月 20 日 （第4回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

本地域においては、神宮寺ぶどうを中心に、水稲、露地野菜、その他果樹など、多様な農業が営まれている。
一方で、高齢化や後継者の不在等により、家族経営を中心とした現在の営農体制を将来にわたり維持していくことが課題となっており、今後、耕作が困難となる農地の増加が懸念されている。
また、かん水設備の老朽化や農業用水の確保、イノシシやアライグマ等による鳥獣被害など、営農を継続していく上での課題も生じている。

神宮寺ぶどうは、直売やぶどう狩りを中心とした販売が行われており、地域の特産品として交野ブランドに認定されるなど、大阪府内でも有数のぶどう産地となっている。一方で、耕作されなくなったぶどう園では、病害虫の発生や景観への影響が懸念されている。
また、農業用水については、水稲への用水が優先される時期には、ぶどうへのかん水に制約が生じるなど、安定的な用水の確保が課題となっている。

（2）　地域における農業の将来の在り方

本地域においては、ぶどう、水稲、露地野菜、その他果樹など、それぞれの作物や農地の状況に応じた営農を継続し、多様な農業が営まれる地域として農地及び農業生産の維持を図る。

神宮寺ぶどうについては、直売やぶどう狩りなど地域の特色を生かした取組を継続するとともに、スマート農業の導入等による作業の効率化及び生産性の向上を図る。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積		11.07　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.07　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業上の利用が行われる農用地等の区域は、神宮寺1，2丁目の原則市街化調整区域内農地及び寺4丁目・青山4丁目のぶどう畑とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

地域の農業委員等の協力のもと、農地所有者や耕作者の今後の利用意向を早期に把握し、規模縮小や離農等の意向がある農地については、地域で情報を共有し、地域内の農業を担う者、新たに参入する認定新規就農者、借受希望者とのマッチング等により、農地の集積・集約化を進める。農地の利用意向や地域農業の状況を共有する場として、座談会を継続して開催する。

（2）農地中間管理機構の活用方針

規模縮小や離農等により貸付けの意向がある農地については、農地中間管理機構を活用し、地域内の農業を担う者や認定新規就農者等の担い手、借受希望者への円滑な貸借を進める。

（3）基盤整備事業への取組方針

将来にわたり安定して営農を継続できる環境を整えるため、水路、農道、かん水設備等の農業生産基盤について、地域の状況や必要性を踏まえ、補助事業等の活用も含めた整備を検討する。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

意欲ある農業者の経営の安定・発展を図るため、国版または大阪府版認定農業者制度の周知及び認定の促進に取り組むとともに、国や府等の補助制度の活用を進める。
認定新規就農者等の新たな担い手が地域で円滑に営農できるよう、水路や農道の管理など地域のルールや営農に必要な情報の共有を図る。
ぶどうについては、品質や産地としての信用を維持できるよう、地域で培われてきた栽培技術や品質管理等を共有する機会を設けるなど、地域でのフォローに取り組むことで、神宮寺ぶどうの産地の維持・発展を図る。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

各個人が自身の営農形態を考慮したうえで、農作業委託の活用について検討する。

（6）遊休農地の解消に向けた取組方針

地域の農業委員等の協力のもと、農地所有者や耕作者の今後の利用意向を早期に把握し、規模縮小や離農等の意向がある農地については、地域で情報を共有し、地域内の農業を担う者、新たに参入する認定新規就農者、借受希望者とのマッチング等により、農地の集積・集約化を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①個々の農地での対策だけでは効果が限定的であることから、地域全体の課題として捉え、山際を含めた防護柵の設置など、地域で連携した面的な鳥獣害対策に取り組む。
②環境に配慮した農業を推進するため、大阪エコ農産物認証制度の活用に取り組み、農薬や化学肥料の使用量を抑えた農産物の生産を進める。
③ぶどう栽培における作業の省力化及び生産性の向上を図るため、ぶどうハウスの自動開閉装置など、地域の栽培環境に適したスマート農業の導入を進める。
⑤高温化への対応として、品質向上を目的とした波状型ハウスからアーチ型ハウスへの移行について検討する
⑤直売やぶどう狩り、神宮寺ぶどうを活用した加工品など、個々の農業者による取組を生かしながら、神宮寺ぶどうの産地としての魅力を広く発信するため、一体的な情報発信やPRに取り組むとともに、来訪者の受入環境の向上について検討する。
⑧営農継続に必要な農業用施設を維持するため、老朽化したパイプラインの改修について検討する。また、ぶどう栽培に必要な農業用水を安定的に確保するため、ため池の水量や利用状況を踏まえ、地域における農業用水の確保について検討する。
※軽微な変更や転用等により地域計画から農地を除外する場合は、HP等を通じて協議を行う。